

令和7年度の休日準夜急患診療事業における診療時間等の変更について

休日準夜急患診療事業は、武蔵村山市医師会及び薬剤師会に委託しており、市立保健相談センターにおいて日曜日と祝日に実施しております。

令和7年度から、下記のとおり診療時間等を変更して実施することになりましたので、お知らせいたします。

記

1 変更時期

令和7年4月から

2 変更概要

休日準夜急患診療事業の受付時間及び診療時間を次のとおり変更します。

	変更前	変更後
受付時間	午後5時30分～午後8時30分	午後5時30分～午後7時30分
診療時間	午後6時～午後9時	午後6時～午後8時

3 市民への周知

市報（4月1日号）及び市ホームページ等